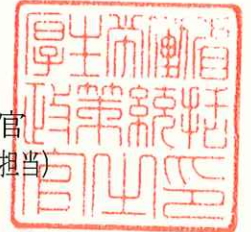




政統発 0512 第 4 号
令和 7 年 5 月 12 日

全国商工会連合会 会長 殿

厚生労働省政策統括官
(統計・情報システム管理、労使関係担当)



令和 7 年毎月勤労統計調査特別調査への調査協力依頼について

厚生労働省が統計法に基づく基幹統計調査として実施する「毎月勤労統計調査」につきましては、日頃よりご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、毎月勤労統計調査のうち「特別調査」につきましては、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における雇用、給与及び労働時間の実態を明らかにするため、年1回（7月31日現在について）実施するものです。

都道府県の統計調査員が8月から9月にかけて事業所を訪問し、事業所の常用労働者数、事業の内容等を確認した上で調査を実施いたします。貴会会員の事業所に統計調査員が訪問した際には、この調査にご協力いただけますよう周知のほどよろしくお願いいたします。

なお、調査対象となる地域は、別添「指定調査区市区町村名一覧」に記載の市区町村内の一部地域となりますのでご参照願います。

最後に、以下のものを各1部同封いたしますのでご活用いただければ幸いです。

また、これらの電子ファイルが必要な場合は、メール又は電子媒体でお送りいたしますので、お手数ですが以下の担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

(同封物)

- ・「毎月勤労統計調査特別調査の調査票」
- ・「毎月勤労統計調査のお願い」
- ・「毎月勤労統計調査特別調査の準備のための調査のお願い」
- ・「毎勤だより」
- ・「令和6年特別調査の概況」
- ・「特別調査イメージキャラクター「とくちゃん」のイラスト」

【担当】

厚生労働省 政策統括官付参事官付

雇用・賃金福祉統計室

毎勤第一係 渡邊

TEL : 03-5253-1111 (内線 7631)

E-mail : maikin-chosa@mhlw.go.jp